

第24期横浜市スポーツ推進審議会 第5回会議

日時 令和元年6月27日（木）10時～
場所 （公財）横浜市体育協会地下1階会議室

次 第

- 1 スポーツ統括室長あいさつ
- 2 スポーツ統括室職員紹介
- 3 開会
- 4 定足数確認
- 5 議題
 - (1) 障害者スポーツの振興について
 - (2) 第24期横浜市スポーツ推進審議会 答申（案）について
- 6 報告事項
 - 平成31年度予算概要について
- 7 市民局長あいさつ
- 8 会長あいさつ
- 9 閉会

<配付資料>

- ・委員名簿
- ・座席表
- ・第4回会議議事録
- ・（資料1）障害者スポーツの振興について
- ・（資料2）第24期横浜市スポーツ推進審議会答申（案）
- ・（資料3）平成31年度予算概要（スポーツ振興費抜粋）

第24期横浜市スポーツ推進審議会委員名簿

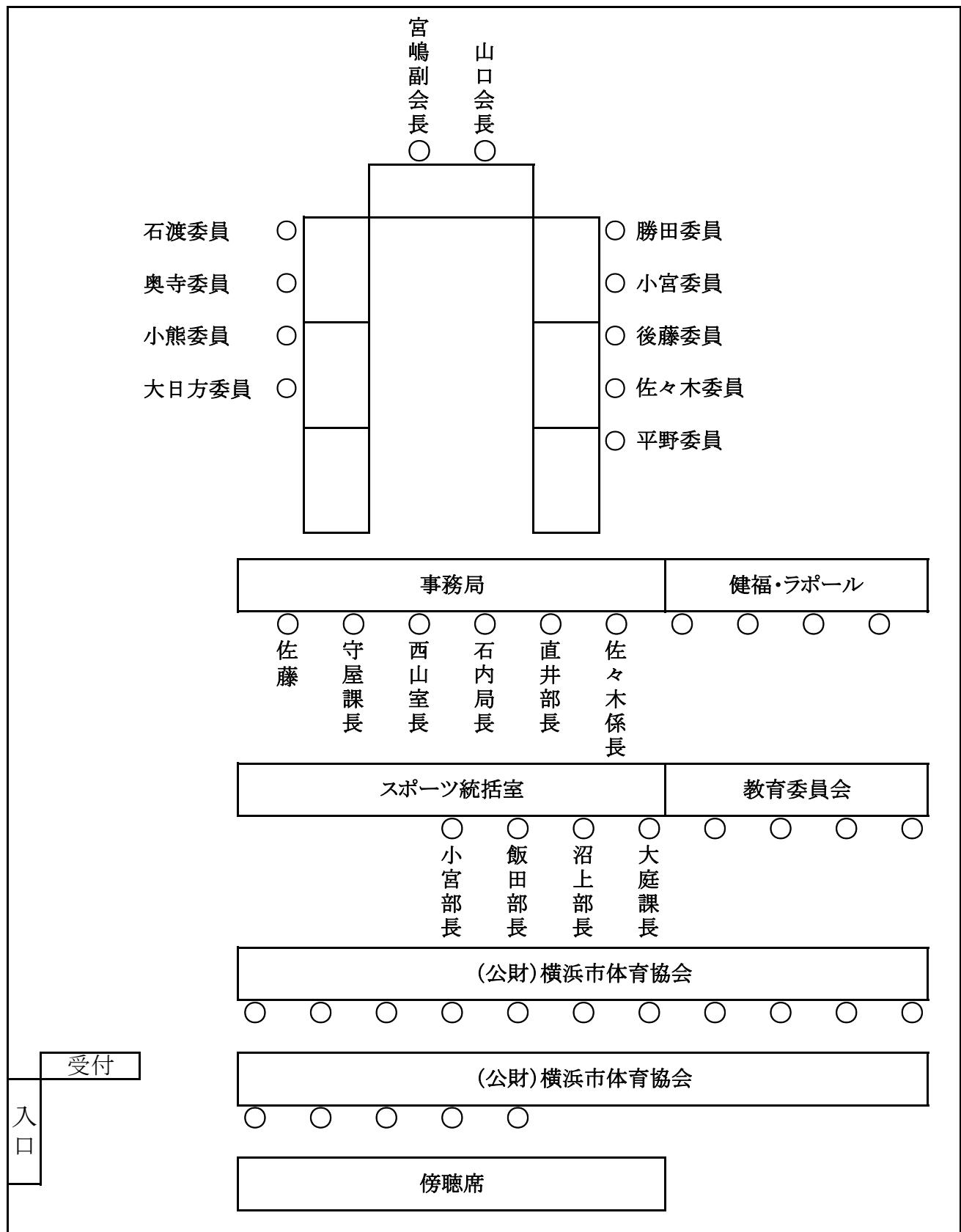
(敬称略)

No.		氏名	選出区分	役職名
1	会長	山口 宏	スポーツ団体	公益財団法人 横浜市体育協会会長
2	副会長	宮嶋 泰子	学識経験者	(株) テレビ朝日 スポーツコメンテーター (公社) 日本新体操連盟理事 (公財) 日本障がい者スポーツ協会評議員
3	委員	石渡 元	関係行政機関	横浜市立中学校体育連盟会長 (横浜市立大正中学校校長)
4	委員	奥寺 康彦	学識経験者	(株)横浜フリエスポーツクラブ 取締役会長
5	委員	小熊 祐子	学識経験者	慶應義塾大学スポーツ医学研究センター准教授
6	委員	小田 治男	学識経験者	一般社団法人横浜市医師会 横浜スポーツ医会会长
7	委員	大日方 邦子	学識経験者	(一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長 (特非) 日本障害者スキー連盟理事 冬季パラリンピック (長野) アルペンスキー金メダリスト (株) 電通パブリックリレーションズ オリンピック・パラリンピック部シニアコンサルタント
8	委員	勝田 瞳子	学識経験者	緑区保健活動推進員会会长
9	委員	小宮 寛之	関係行政機関	横浜市立小学校体育研究会会长 (横浜市立宮谷小学校校長)
10	委員	後藤 薫	スポーツ団体	横浜市スポーツ推進委員連絡協議会会长
11	委員	佐々木 玲子	学識経験者	慶應義塾大学体育研究所教授
12	委員	富田 幸博	学識経験者	日本体育大学特任教授
13	委員	平野 裕一	学識経験者	法政大学教授

(任期 : 平成29年7月27日～令和元年7月26日)

第24期横浜市スポーツ推進審議会 第5回会議席次表

令和元年6月27日(木) 10時～
(公財)横浜市体育協会 地下1階会議室



第24期横浜市スポーツ推進審議会第4回会議

平成30年7月24日（火）

（公財）横浜市体育協会地下1階会議室

- 1 市民局長あいさつ
- 2 スポーツ統括室長あいさつ
- 3 スポーツ統括室職員紹介
- 4 開会

○山口会長 ただいまから第24期横浜市スポーツ推進審議会第4回の会議を始めさせていただきます。

まず初めに、先般、金子委員さんから一身上の都合により御退任のお申し出がございました。これによりまして委員総数は、お手元の名簿がございますが13名ということになりましたので、ご承知おきいただければと思います。

- 5 定足数確認

○山口会長 定足数の確認を事務局よりお願いいたします。

○佐々木係長 本日は、委員総数13名のところ9名の委員の皆様に御出席をいただいております。横浜市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本会議は有効に成立してございます。

また、本審議会は、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条の規定に基づき公開の対象となり、議事録につきましても閲覧の対象となりますことを御了承いただきますようにお願い申し上げます。

続いて、議事録署名人につきましては、横浜市スポーツ推進審議会会議運営要領第5条第3項の規定にのっとり、第1回において決定させていただきましたとおり、委員の皆様の名簿順に2名で持ち回りをさせていただいております。本日につきましては大日方委員と後藤委員にお願いさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

- 6 議題

- (1) 平成29年度横浜市スポーツ推進計画の進捗状況

○山口会長 それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

まず初めの議題、「平成29年度横浜市スポーツ推進計画の進捗状況」についてです。それでは、事務局より説明をお願いします。

○守屋課長 それでは御説明をさせていただきます。お手元の資料で、資料1と右上に記載のある資料を御覧ください。平成29年度横浜市スポーツ推進計画の進捗状況でございます。本日お時間の都合もございますので、現状と課題を中心に御説明させていただきます。

まず、推進計画の1つ目の目標であります「子どもの体力向上方策の推進」でございます。目標につきましては、子どもの体力を横浜市の昭和60年頃の体力水準に回復するというものでございます。こちらにつきましては中間見直しの中で様々御議論いただきましたが、国のスポーツ基本計画や、横浜市の子どもの体力向上推進計画と同様な基準ということで、目標を継続させていただいております。ただし、参考値としまして、子ども達がスポーツに親しむ多様な機会の提供ということで、運動やスポーツを週3日以上すると答える子どもの割合を増やす、運動やスポーツをしないと答える子どもの割合を減らすということも参考値とさせていただいております。（2）の進捗状況の現状でございますが、小学校5年生及び中学校2年生において、昭和60年度と実施方法が同じ種目が5種目ございます。握力、50メートル走、ボール投げ、反復横跳び、持久走でございますが、それについて比較をしております。グラフの1を見ていただきますと、結果として上回っている種目が、2つ目の50メートル走の中学校2年生男子、または左下にあります反復横跳びの小学校5年生の男女ということです。そちらが昭和60年より上回っておりますけれども、そのほかについてはまだ下回っている状況でございます。

2ページを御覧ください。2ページには、表1としまして、先程の参考値としました「運動やスポーツを週3回以上する子どもの割合（学校の授業を除く）」でございます。こちらもスポーツ推進計画策定時の平成24年度と比較しておりますけれども、かなりの学年で週3回以上する子どもの割合が増えています。網掛けの部分が増加している部分でございます。表2が「運動やスポーツをしない子どもの割合（学校の授業を除く）」ですが、こちらも平成24年度の策定時からかなりの学年で改善しており、女子については全ての学年で改善をしているという状況でございます。

次は、3ページを御覧ください。ウの課題等でございますけれども、引き続き運動をする子としない子の二極化の解消に向けて、運動をしない子へのスポーツへの興味・関心を高めるアプローチが必要だと捉えております。

2の「地域スポーツの振興」では、目標としまして、成人の週1回以上のスポーツ実施率65%程度、成人の週3回以上のスポーツ実施率30%程度。イとしまして、スポーツボランティアを行ったことがある市民の割合10%以上という目標を掲げておりますが、（2）の進捗状況の現状では、表3が成人のスポーツ実施率でございます。一番右の29年度、週1回以上については48.7%ということで、65%はまだ達成していない。週3回以上につきましても24.3%ということで、30%にはまだ到達していないという状況がございます。

表4を見ていただきますと年代別のスポーツ実施率を書いておりますけれども、網掛けが目標を達成している年代になります。週1回以上を見てみると60代の女性と70代の男

女は目標を達成、週3回以上は60代・70代の男女が目標を達成しているという状況でございます。表5がスポーツボランティアを行った市民の割合ですが、29年度は6.6%ということで、こちらも10%には到達していないという状況でございます。

ウの課題等でございますが、先程見ていただきましたように、スポーツ実施率の低い働き世代のスポーツ実施率の向上に向けて健康経営の推進等、他部局の施策との連携を検討することが必要という認識をしております。4ページを御覧ください。4ページ、ボランティアの部分では、平成29年5月に横浜市スポーツボランティアセンターというものを設置いたしましたので、これを活用し、これまで以上にスポーツボランティアの実施率の向上を図ることとしております。

3点目は、「高齢者・障害者スポーツの推進」でございます。目標としまして、65歳以上の週1回以上のスポーツ実施率70%程度、イが昨年度末の中間見直しで新たに設定をした目標でございまして、障害者（成人）の週1回以上のスポーツ実施率40%程度でございます。進捗状況の現状といたしまして、表6が65歳以上のスポーツ実施率ですが、29年度につきましては男性が67.3%、女性が72.7%、全体として70.2%ということで、全体としては70%程度の目標を達成しているという状況です。その下の丸にありますが、障害者（成人）の週1回以上のスポーツ実施率につきましては、全国的に見ますと現状20.8%という数字になっております。横浜市につきましては平成30年度から調査をしたいと考えております。

ウの課題等でございますが、横浜市スポーツ推進計画の中間見直しにおいて、障害者の週1回以上のスポーツ実施率が40%程度になることを目標としたことを受けまして、引き続き横浜ラポールによる取り組みを行うとともに、スポーツ関連団体との連携を強化し、障害者スポーツの振興を推進していくことが必要と考えております。なお、このことにつきましては、本日2つ目の議題として議論いただければと考えております。

4の「トップスポーツとの連携・協働の推進」ですが、目標としまして、トップアスリートが参加するスポーツ大会やプロスポーツを間近で観戦した市民の割合50%以上でございます。5ページにございます進捗状況の現状としまして、表7では29年度が29.3%ということですので、まだ50%には達していないという状況でございます。参考としまして、表8では平成29年度に行いました市内大規模スポーツイベント観客数、表9では横浜市を本拠地とするプロスポーツチームの観客動員数を載せております。

ウの課題等としましては、大規模スポーツイベント、プロスポーツ、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を最大限活用しまして、市民が間近でスポーツを観戦する意欲の向上を図るということ。引き続き、市民の観戦意欲を喚起するような魅力的な大規模スポーツの誘致に取り組むということでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○山口会長 ありがとうございます。現状、進捗計画の状況の説明がございました。なる

ほどということなのですが、感想でも御意見でも御質問でも結構でございますので、いかがですか。平野委員、お願いします。

○平野委員 子どもの体力向上方策の推進のところでボール投げなのですけれども、これは全国的にこういう状況なのです。何か横浜市でこれを改善する具体策は立てられているのでしょうか。

○山口会長 お願いします。

○守屋課長 ボール投げに特化したという具体的なものまではまだ考えていないというか、やっていない部分がございます。ただ、御説明を省きましたけれども、小学校の中休み等にスポーツ指導者や地域の方に行っていただいてスポーツをする機会を提供する、いきいきキッズ事業ということで取り組んでございます。そういう中でボールを投げる動作等も遊びの中で楽しんでいただければと考えてございます。

○平野委員 横浜市のすごく大きなメリットは、ベイスターズがあることだと思うのです。そこをうまく活用するというのはいかがですか。すなわち、例えば読売ジャイアンツはアカデミーを持っていまして、そのスタッフが幼稚園や保育園の先生にボール投げなどを教えているのです。そしてDVDなども作っています。それをベイスターズにもお願いすると。しかも対象は保育園・幼稚園の先生、あるいは20代の女性の方で、将来お子さんに投げるのを教えられるようにするというような観点で作ってもらう。そして出演するのは当然ベイスターズの子ども達が喜ぶような選手にお願いするというのはいかがですか。

○守屋課長 ありがとうございます。ベイスターズさんも今、取り組みを始めていただいておりまして、先日は横浜スタジアムで保育園の子ども達を集めまして、ティーボールの大会を開いていただいております。ティーボールですので、ティーの上のボールを乗せてビニールのバッドで打って、ちょっと走ってみるというようなところはやっております。また引き続き連携を深めていきたいと考えております。

○平野委員 ありがとうございます。

○山口会長 ありがとうございます。ほかには。どうぞお願いします。

○佐々木委員 佐々木でございます。私も子どもの体力向上、スポーツ関係のことが非常に気になります。3ページの課題というところで、二極化の解消に向けてアプローチが必要だということですけれども、ここが多分、具体的に一番難しいと思います。どういうことを、例えば考えてらっしゃることとか、その辺で何かございましたら教えていただきたいと思います。

○守屋課長 大変難しい部分ではあります。先程御紹介した中休みに運動をしていただきいきいきキッズ事業などで、中休みになかなか外へ出てこない子ども達をできるだけ外に引っ張り出すような取り組みを通して、スポーツの楽しさ、運動の楽しさを伝えていければと考えております。

それから、小・中学校の体育大会など様々な場面でオリンピアン、パラリンピアンの方

にお越しいただいて、スポーツの素晴らしさ、運動の素晴らしさをお伝えいただく機会などが設けられれば良いのかなと考えております。

○佐々木委員 ありがとうございます。やはりできない子にとっての目標や興味・関心などに着目して何かしら工夫があつたらなと思うのですけれども、皆で一様な感じでやるけどだんだん好きになるかというと、必ずしもそうではないところもあると思います。スポーツに対していろいろな関心の持ち方があると思うので、その辺をどこから攻めていくかという多様性というか、そういうところを工夫されると、それならやってみようという子ども達が出て来ると思います。あるいは、そうは思っても、もうちょっと極端に言うと、多分この二極化のできない子の中にやってもできない子ども達もいると思います。いわゆる発達障害というか、大きく分類すると類型で分類されるような子達も、小さな目標であればちょっとずつできるようになつたりするところはあると思います。何かその辺のところにもこういう流れができた後には、子ども達は本当に多様だというところを御理解いただいて、様々な仕組みなり、アプローチをしていただけるとありがたいなと思います。

○守屋課長 ありがとうございます。スポーツへの関わり方については、このスポーツ推進計画でも、スポーツを「する、みる、ささえる」というところで目標を掲げてございます。スポーツがあまりできない方には「みる」「ささえる」というようなところからスポーツに関心を持っていただくことも大事かなと思いますので、様々な形で取り組んでいきたいと思います。ありがとうございます。

○宮嶋副会長 今お二人がお話ししてくださった子どもの体力、運動に関してなのですけれども、昭和60年代と同じくらいになってきたものは反復横跳びと50メートル走ということですが、これは全然楽観視していません。恐らく体が大きくなつたから出来ていることの一つかもしれないなと思っています。且つ、全然及んでいないボール投げというの、体の様々なコーディネーションというか、合わせて使う技術が必要なものだつたりするわけです。こういうことができないから、やはり顔面から着地してしまう子どもがいるのだろうなと想像します。

今までオリンピック種目にあるような運動をスポーツとして捉えていたことを、子どもの場合にはもっと枠を広げる必要があるのだろうと思います。昨今の研究で、水中でのリハビリテーションのような高齢者の場合でも、音楽がそこに入ることで体が意外とよく動くというような発表がされました。それと同じように、音楽があるとリズムに合わせて地上でも踊ってしまうということもありますし、幼稚園や保育園の段階から何か、もちろんお遊戯のようなことをやっているのだと思うのですけれども、もっともっと自由に音楽に合わせて、手と足と頭と体の全てを動かすような、もっと自由なものを導入するような機会も良いのかなと思います。

何か人間の原点に近いことを、もはや考えてあげる時代なのかなと。スポーツというのはある意味作られたものですので、そこに至るプロセスとして、今迄は忘れられてきた、

当たり前にできる原始的な部分をもう一回思い出させてあげるような作用をどこか仕組みで作っていただけたら良いかなと思います。意見でした。ありがとうございました。

○山口会長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。大日方委員。

○大日方委員 ありがとうございます。私も、スポーツをしない子どもへのアプローチをもう少し考えた方が良いかなと思って見ておりました。スポーツは、子どもですので何か体育の授業の中で行われることや出会うことが多いと思いますが、このあたりとの連携、具体的には先生方に、しない子どもあるいは得意としない子どもに対するアプローチを市民局として、教育委員会になるかとは思いますけれども、どのようにアプローチをされているか。一緒に連携して取り組まれていることはございますか。

○守屋課長 まだ取り立て新しい連携というのがないのですけれども、先程の中休みのことや体育大会でのアプローチ等はございます。あとは、例えば総合型地域スポーツクラブに学校開放を使って行っている団体等もございますので、そういうところに学校が終わった子ども達を呼び込むというようなアプローチもあるのかなと考えております。

○大日方委員 ありがとうございます。やはり色々な調査でも表れているところですが、学校の体育がスポーツ嫌いを作っているというようなところは残念ながらあります。恐らく先生方の中にスポーツ、体育をやることはルール、先程宮嶋委員もおっしゃいました作られたルール、スポーツというものを規定の中でどう技能的に得ていくのかというようなところや、ルールはルールとして守るんだよ、というようなこと、あるいは、やはりそこの中に勝ち負けのようなものがあることに対して何も疑問を持たない。そして100メートルがどれだけ速く走れたかに点数をつける。こういうことをずっと、それのみをやっていたら、やはりいつまでたってもスポーツを得意としない子は好きにはならないし、好きにならないものはしない、やりたくない。いくら学校で放課後に遊び場がありますよと言つても、同じような不得意な子どもができないことをわざわざやりに来るというのは、なかなか難しいと思います。

学校の先生方も体育の授業の中の工夫が重要になってくると思いますが、今なかなか先生方がそういうものをノウハウとしてお持ちでないというところもあるかと思います。そこで例えばですが、教員の方々を対象に、ゆるスポのようなものの研修をしていただいて、これが学校の教育の中で、体育の授業の中でたまには取り上げられるものにならないかなと。そういうアイデのようなものを先生方に研修でお伝えするというようなことも、教育委員会と市民局が連携してやっていかないと、なかなかここは手が出しにくい部分、変わりにくいところかなと思いましたので、一つ御提案させていただきます。

○山口会長 ありがとうございます。

○小澤委員 子ども達の体力向上について、色々な立場から意見をいただきまして、ありがとうございます。今、大日方委員からお話をあったように、学校の体育も変わって行かなくてはいけないだろうと、そのとおりだと思います。今、子ども達の意欲を引き出すた

めに、まず自分の今の実態をしっかりと把握して、課題解決的に体育学習を進めていく。例えば100メートル走の話がありましたけれども、距離を決めて走るというよりも、7分間走で自分がどこまで行くと自分の体力に合ったスピードなのかというようなやり方も取り入れたりしています。

具体的に言うと、決められたスタートラインではなくてゴールが決まっていて、スタートの位置をそれぞれ自分の実態に合わせて自分で決める。そして7分間たったときにゴールを通過できる。それが今の実態に合っていて、少し頑張ればゴールにたどり着ける。速くなったらスタート位置を少し後ろに下げるとか、そういうやり方で、子ども達が課題解決的に取り組んでいけるようにというやり方もしています。今年度の秋に行われる小学校の体育大会においても、この7分間走を取り入れて、リレーの選手とか100メートル走の選手だけではなくて全員が参加できるような工夫もさせていただいております。

また、先程子ども達が音楽に合わせてというお話をありました。実は体育協会さんから御提案がありまして、リズムジャンプというやり方、たしかこれはD e N Aさんが最初のウォーミングアップで取り入れているやり方だそうで、科学的に非常に効果があるということです。本校の初任者教員達もやったのですけれども、結構楽しいと。子ども達は音楽を聞きながら決められたコースをジャンプして行くのですけれども、くるっと回転しながら行ったりとか、色々なやり方ができるということで、これも非常に効果的であると思っております。体育協会さんや色々なところとも協力しながら進めていくところですが、なかなか進みは遅々としているところがあって、私達も課題として重く受けとめております。この場を通じて様々なところで御協力させていただけたとありがたいなと思っています。どうもありがとうございます。

○山口会長 ありがとうございました。それではこの辺で、今種々御意見を賜りましたので、参考にというか研究をしていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

（2）障害者スポーツの現状と今後の方向性について

○山口会長 それでは、次の「障害者スポーツの現状と今後の方向性について」、説明をお願いいたします。

○守屋課長 お手元のA 3の資料2を御覧ください。「障害者スポーツの現状と今後の方向性について」ということでございます。

1つ目に「障害者スポーツの意義」と書いておりますが、国の指針、第2期スポーツ基本計画の中では、子ども、高齢者、障害者、女性、外国人などを含め、全ての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、心のバリアフリーや共生社会が実現するということ。横浜市のスポーツ推進計画の中でも障害の有無等に関わらず、全ての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、誰もが互いに尊重し支え合う共生社会の実現が期待されるとい

うことで意義を書いております。

次に、2で「横浜市における障害者スポーツ振興事業の現状」でございます。(1)が人材育成・組織体制ということでございますが、今現在、横浜市では障害者スポーツにつきましては健康福祉局、その他学校体育を除くスポーツについては市民局が所管ということにはなってございますが、連携して障害者スポーツに取り組もうということで進めているところではございます。

1つ目が、障害者スポーツを普及・啓発できる人材育成のために、横浜ラポールからスポーツセンター職員等の研修に講師を派遣いただく。29年度には、市の体育協会の中にインクルーシブスポーツ推進担当課長を配置しております。

(2) 障害者スポーツをする場・体験の提供です。横浜ラポールにおいて、個々の障害特性に応じて、障害者の基礎体力づくりやスポーツ活動の導入期を支援。日常的なスポーツ活動へ移行させるためのプログラムを実施するとともに、障害や年齢、競技レベル等を考慮した各種教室を開催しています。スポーツセンターや地区センター等に横浜ラポール職員が出張し、障害者スポーツ活動の支援プログラム等を実施。全国障害者スポーツ大会への派遣選手選考会を兼ねたハマピックの実施。スポーツフェスタの実施。市体育協会に置いております基金である、こどもスポーツ基金を活用して、主に障害のある子ども達が特別支援学校などの身近な地域でスポーツに親しめる機会を提供しております。

障害者スポーツ文化活動の裾野の拡大に向けて、ラポール上大岡、障害者スポーツ文化活動南部方面拠点を整備し、障害特性などに応じた健康支援や、競技団体や文化芸術団体等と連携した地域支援事業等の実施を予定しています。スポーツレクリエーションフェスティバル、こちらは毎年、体育の日を中心に行っている事業でございますが、その市民参加型イベントにおいて障害の有無に問わらず参加できるプログラム、先程大日方委員からもお話をありました、ゆるスポーツやブラインドサッカーなどを実施しております。

(3) 障害者スポーツに関する情報提供です。市体育協会が発行している情報誌「SPORTSよこはま」については、本日お手元にお配りしております黄色で大きく「SPORTSよこはま」と書いてあるものでございます。今回の特集が「ハマパラ（横浜のスポーツ）」ということで御紹介しておりますが、ここも開いていただきますと、障害者スポーツ文化センターとあります。こちらは、先程の新横浜にある横浜ラポールの紹介や、左ページには横浜こどもスポーツ基金の活動の紹介。4ページには、スポーツ医化学センターの取り組み。また、5ページには、こどもスポーツ記者とあり、こちらはトライアスロンの世界大会でのこどもスポーツ記者の様子を特集させていただいております。

このように、市体育協会もパラスポーツについての情報発信をさせていただいているところでございます。それから、お手元には、ラポールの情報誌「ラポラボ」もお配りしております。このような形で様々な情報発信をしているところでございます。資料にお戻りいただきまして、パラスポーツ推進事業として、市内の学校にパラリンピアンの派遣をさ

せていただいております。

3の「今後の取り組みの方向性について」でございますが、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、障害者スポーツへの注目が高まる中、障害者スポーツに対するニーズは多様化しています。障害者スポーツをより一層推進していくためには、運動導入期の支援からトップアスリートの育成までを切れ目なく取り組んでいくことや、より身近な場所で障害者スポーツに取り組める環境を整備することが必要です。そのため、市民局及び健康福祉局がより一層連携を強化し、次の取り組みを進めていくことが必要です。

今回、方向性としては、より身近な場所でということで少し書かせていただいておりますが、(1) 障害者スポーツ支援者の育成・活用。地域において障害児・者が多様なスポーツに取り組める環境を整備するため、横浜ラポールと市体育協会が連携し、各地域における支援者層、スポーツセンターの職員や総合型地域スポーツクラブの指導者、スポーツ推進委員、さわやかスポーツ普及委員等の支援者層へ障害者スポーツの理解やノウハウ等を広める取り組みを進めていきます。また、各区のスポーツセンターへ障害者スポーツの指導者を配置することを検討していきます。

(2) 障害者スポーツの環境整備ですが、スポーツセンター等の既存施設を、障害者の方がスポーツをする場とするために、施設のバリアフリー状況の情報を集約・発信し、障害のある方が利用可能な施設であるかどうか判断できるような取り組みを進めていきたいと考えております。

御説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○山口会長 ありがとうございます。本件につきましては重点的に是非様々な御意見や御示唆をいただきたいという所存でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○平野委員 私が不勉強で申しわけないですけれども、横浜ラポールというところの仕事は、別に障害者のスポーツだけでもなくとも良いのですよね。違いますか。

○佐藤課長 健康福祉局の障害者福祉課長の佐藤と申します。横浜ラポールは新横浜に作っておりまして、設立からちょうど26年目を迎えているところです。スポーツに加えて文化の活動もしているのですけれども、基本的には障害のある方が気兼ねなくスポーツができるようにということで、作っております。施設の利用に当たっては、例えば障害のある方とその介護者の方は利用料金が無料で、障害のない一般の方も御利用いただけて、そういう方には利用料を払っていただくというような形で利用をしていただくという枠組みにしております。年間の利用者数で言いますと45万人くらいということで、大変広く市民の方には御利用いただいている状況です。

○平野委員 ということは、誰でも使って良いということですね。では、障害者スポーツという言い方自体が少し変で、誰でもスポーツができる場だというやり方の方が良いのではないかと思います。それと、このパンフレットには料理をしてみるということが書いてあります。スポーツだけに追い込むようなことは余り好ましくないのではないかと思って

います。先日、山下公園に行ったら食フェスのようなことをやっていて、その向こうでボートレースのようなことをやっていました。あのように、スポーツだけをやっているのではなくて、色々なことが行われている中の一つがスポーツだというような場の方が、スポーツに関わりが少ない方も参加しやすいのではないかと思います。

○山口会長 ありがとうございます。どうぞ。

○宮嶋委員 質問をしたいと思います。（3）の障害者スポーツに関する情報発信のところの矢印2つ目、「パラスポーツ推進事業として市内の学校にパラリンピアンを派遣」とありますが、これは何か派遣をして、こういうプログラムをしましょうというようなことをしてらっしゃるのでしょうか。

○大庭課長 オリンピック・パラリンピック推進課の大庭と申します。今回オリンピック・パラリンピックが決まりまして、それを契機に各小中学校、横浜市内には小学校と中学校を合わせて500校近くございますが、その小学校・中学校に1校ずつ、学校の希望も取りながら、オリンピアンもしくはパラリンピアンの方々で実際に活躍したときの様子をお示しいただく。それから、体育の授業で、こんなに楽しいですよということで、実際に子ども達に教えていただくことを続けております。500校ありますので一挙には難しいのですけれども、今年ですと大体60校前後、毎年やって何とか500校をやっていきたいと、今、道半ばではございますが、実際に活躍されている方々の知識や経験を共有させていただいて、これからオリンピック・パラリンピックの盛り上げの一環としてやっていきたいと思います。それと、子ども達にスポーツの素晴らしさを体感いただくということで進めています。

○宮嶋委員 オリンピックとパラリンピックの選手の派遣とを一緒にしますが、実はパラリンピアンの選手の派遣に関しては、やはりダイバーシティーやインクルージョンという別の意味があると思います。そうしたときに私が非常に面白いなと思うのは桐蔭横浜でやっているものです。ここに田中暢子教授がいらっしゃって、彼女は義足の体育教師なので、自分の時間の時に車椅子を持ってきて、皆を車椅子に乗せて動かし方などの体験をさせたり、皆マスクをかけてブラインドでやってみたりしています。

パラリンピアンを派遣するチャンスですから、その前後にそういう体験のようなものも必要ですし、単に障害を持っている人のスポーツの素晴らしさというだけではなくて、出来たらそういうものと何かうまく合わせて、授業を受ける子ども達の一生の財産になるような、一瞬そこでスイッチがカチンと入って物の考え方方が変わっていくような授業もしていただけだと良いなと思います。

呼べば良いというものではなくて、体験を語るだけということでも良いのかもしれません、もう少し何か市の方でもサポートしてあげる。もしそういう体験授業をするのだったら車椅子も2、3台必要になるかもしれませんし、マスクも必要になるかもしれません。何かそういうことをやらないと、はい、オリパラの人を呼びました、予算をつけました

けでは余り意味がないのかなという気もします。是非その授業を受けた子ども達の一生の財産になるようなものにしていただければと思います。

○山口会長 ありがとうございます。では、大日方さん。

○大日方委員 今の宮嶋委員の御指摘のことなのですが、実は私もパラリンピアンとして横浜市内の小・中学校に幾つか講演に行かせていただいている。全てではないのですが、私達パラリンピアンの講演の後に、横浜ラポールがプログラムを組んでくださって、車椅子バスケの体験を2時限続けてやるというようなことをしています。横浜はそういう意味では、他県に先駆けてやっているという好事例もあります。それもラポールという一つのセンター機能があるゆえに出来るということをあろうかと思います。私達パラリンピアンは朝9時半に横浜の端の方でスタートとなると、1時間くらい前には行きますので6時台には都内に出てくるような形でやっています。それでもやはり子ども達にはそういう2つのプログラムが一緒にというような形が非常に良いかなと思っています。こういうプログラムも横浜ならではですので、横浜の特徴として、もっと広報上手になっても良いかなと感じました。

続けてよろしいですか。

○山口会長 はい、どうぞ。

○大日方委員 こここの障害者スポーツの取り組みについては、極めて過渡期に入っているのかなと感じております。以前もこちらでお話ししたところですが、横浜市の特徴としては、障害者スポーツ文化センター、スポーツのみならぬ文化センターラポールが障害のある人が優先的に使える施設であり、そこを十分に配慮、いわゆる合理的な配慮をしつつも、そこだけ、障害者のみをそこに隔離するわけではなく、一緒に健常者も使えるという、この施設を30年近く前に作ったというのは横浜市の大きな財産です。

25年、四半世紀たって、こういうものがどういうふうに今後、次の25年でやっていこうかという意味で過渡期なのだろうなと思っていますが、最近色々なことを私は考えています。横浜から一旦ずれるのですけれども、すごく対比されるのが東京都の障害者スポーツセンターです。王子と多摩の2カ所にありますけれども、ここは障害者専用施設なのです。介護者以外の健常者は入れないという形をとっています。結論から申し上げると、私は、ラポールの方がスタイルとしては共生社会の実現という意味では非常に良い取り組みをされていると思っています。それは障害者自身に対してもそうだと思います。東京都のスポーツセンターは、行ってみると確かに配慮もされていますし、居心地は悪くはないです。でも、ある種それは隔離された中での居心地の良さなので、そこから出て行く、あるいは例えばそこから、さらに地域に出て行くというところに、心の意味でのハードルが逆に上がりやすいのだろうなと思っていました。

同様にラポールの取り組み等でも気をつけなければいけないところは、その部分だろうと思っています。今この資料に戻りますと、現状でやって行こうとしていることは、横浜

ラポール発信がすごく多いと思います。横浜ラポールから派遣します、横浜ラポールの職員が出張しますというようなものが多いです。本来的には、もしかしたら区の、例えばスポーツセンターの職員が横浜ラポールに3カ月毎にでも半年毎にでも来所しますというような、むしろ逆です。あの横浜ラポールのスポーツ・文化という側面において、いわゆる共生ができている、何がポイントになるのかということを、出張して幾ら話しても伝わらないものも、現場に行くとわかることがあるというような、双方向の取り組みをもう少し進めて行くのも良いのではないかと思います。これは御提案です。

もう一つは、一緒にやってなんぼなのです。よって、気をつけなければいけないのは、分け隔てなくスポーツに親しむというところは、障害のある人達にもスポーツの機会を作っています。健常者にもスポーツの機会を作っています。結局それぞれが、それぞれやりたいようにスポーツが出来ていますから、これで共生社会が実現するでしょうかといったら、私は実現しないと思います。それぞれではインクルージョンにはならないからです。やはり一緒にやるという機会、あるいは障害のある人が義足を外して泳ぐ、義足を外してスポーツを楽しむこと、あるいは視覚に障害のある人がこういう工夫をすれば一緒に泳げるのだということ。そういうことを理解してもらう場として、やはり一緒にやるということ。こここのバランスは常にとり続けなければいけないので、ラポールの優先使用といわゆる健常者の使用の割合を常にトレースしていく必要があるでしょうし、同様に横浜市のスポーツセンターの中での障害者、健常者の利用の割合の変化も注意深く見ていく必要があります。

もしそれが例えば下がるようなことがあれば、何らかの疎外要因があるはずなので、そこに施策を入れていく。それが人なのかハードなのかというような分析が必要になってきますし、それを増やしていくということです。健常者と障害者が一緒に使えるスポーツ施設、使われている施設を増やしていくという息の長い取り組みを続けていくということを確認した方が良いのかなと思いました。

○山口会長 ありがとうございます。

○守屋課長 ありがとうございます。そういう意味でもラポールだけではなくて、各区にありますスポーツセンターで障害者の方がスポーツをやりやすい環境を作っていくということで、様々な情報発信も工夫していきたいと考えているところでございます。また、一緒にすることが大事ということもございますので、市の体育協会の中に、29年度にはなりますけれども、インクルーシブスポーツ推進担当というものも置きました。そういう思想は入り始めたというところですので、これから頑張っていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○宮嶋委員 質問したいのですけれども、障害を持っている方にスポーツを勧める導入部分で、何か仕組みはお持ちなのでしょうか。

○宮地課長 横浜ラポールの宮地と申します。全国に障害者スポーツ協会に加盟している

障害者スポーツセンターが今26箇所くらいあったと思います。そのほとんどが前回の東京パラリンピックを記念して、パラリンピックの種目の普及をメインとした活動が行われてきたと思うのですが、横浜ラポールの場合は特徴的に、こうした競技に参加できないような方々にもスポーツを普及していく、スポーツだけではなく文化を含めた余暇支援という立場で広げていこうということで、リハビリテーション事業団にスポーツセンターが位置付けられています。

例えば療育期からの体育・運動遊び。子ども達については、今色々なところで発掘事業をやられていますが、やはり子どもの時からの運動経験がないとパラリンピックの種目にすぐ参加できるというものではありません。よって、まだまだ小さな取り組みなのですが、幼少期の療育期からの子ども達の運動遊びに着手しているというのが一つあります。

それから、中途障害の方々に関しては、急性期・回復期からの流れの中で、それもやはり切れ目のない支援ということでリハビリテーションスポーツという事業を取り入れています。これまでの障害者スポーツも、海外のパラリンピックのルーツもそうですが、基本的にはリハビリテーションの中でスポーツに親しんできた方々が競技を引っ張ってきました。横浜ラポールでは脊髄損傷や切断などというパラリンピックの今の花形の主要な障害だけではなくて、脳卒中の方や片麻痺の方、難病の方も含めてリハビリテーションの回復期の段階からスポーツを導入するということを、リハビリテーションセンターと連携して進めています。

○宮嶋委員 ありがとうございました。それを聞いてかなり安心いたしました。一番のパラリンピックの課題の一つに、中途障害の方がスポーツをする機会がすごく減っているということがあります。それはもう皆さん御存じだと思いますけれども、かつては事故で脊椎欠損になった後、病院の中にリハビリテーションの設備があり、そこである程度バスケットをやったり、色々なことをしてから1カ月たって退院していくという経過があったわけですけれども、その経過がごっそりなくなってしまっています。

それから、交通事故でも、エアバッグなどのおかげで意外と障害が少なくなっています。そういうこともあって、リハビリテーションの期間を病院で持てなくなっている人達がいます。今はITがすごく発達していてスポーツをしなくても生きていける時代で、そこで楽しんで人生を送ることも可能ですので、スポーツというのはどうしても次の課題になってしまいます。第一義ではなくなってしまっているというのが現状だと思うので、そういうリハビリテーションのプロセスの中に運動を入れていただくというのはとても良いなと思って、さすが王道を行っているなと思って改めて感心いたしました。ありがとうございました。

○山口会長 ありがとうございます。小澤委員、お願いします。

○小澤委員 先週横浜ラポールに本校の子ども達がお邪魔させていただいています。どういう経緯でそういう話になったかというと、5月にトライアスロン大会があり、市民局の

方のお声掛けで、本校の子ども達がパラリンピアンの選手と交流ができました。ただ、一部の子ども達の交流だったので、関わった6年生の子ども達が是非パラリンピアンを本校に呼びたい、呼んで欲しいということになりました。そこで私がたまたまお知り合いだった成田真由美選手に声掛けをさせてもらったら、海外遠征などで忙しいけれども、是非伺いますよということで、7月11日に本校に来て講演をしてくれました。非常に暑い日でしたが、45分間、1年生から6年生までがずっと成田真由美選手の話に聞き入っていました。もちろん車椅子を使いながら、移動しながら、そして最後には金メダル6個も持ってきてくださって、子ども達にさわらせてもらったり、非常にとても素敵な時間を子ども達は過ごしました。そして、その中で、6年生の子ども達が障害を持った人達が活動する施設にも是非行きたいということで、急遽ラポールさんにお邪魔させていただきました。施設の中で健常者と障害者がどう関わっているのかも含めて学ばせてもらいました。フリスビーを投げて行うような競技があり、これは健常者と障害者が一緒にできるスポーツだというので、子ども達も感激して帰っていました。

私が大事にしたいなと思うのは、そういう子ども達の気持ちというか意識、ただ一度やっておしまいではなくて、常に意識を高めていって進めていくと。本校はオリンピック・パラリンピックの教育推進校も受けさせていただいているので、これから先、子ども達が考えたこと、体験したことをさらに発信できるようなことを進めていきたいと思っています。

今日は大日方委員も含めて色々な方々が来てくださっているので、ここは本校の学区でもあり、すぐ近くですので、また寄っていただけるとうれしいなと思います。何か宣伝してしまって申し訳ありませんが、そのくらい子どもにとっては、やはり有名な方々、特に一生懸命生きてこられた方々と触れ合うことはすごく価値があるというのを今回の活動を通して実感いたしましたので、ラポールさんも含めて協力関係を保っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○山口会長 ありがとうございました。

○小熊委員 今お話を伺っていて、インクルーシブスポーツとかインクルーシブソサイエティなどという言い方もしておりますが、スポーツという捉え方なのか健康面からも体を動かすということ、スポーツを実施していくということはとても重要なところだと思います。中途障害の話も出てきましたが、医療や健康の立場から言うと、脳卒中の後の方などが高齢・超高齢社会で多くいらっしゃる中、そういう方も含めた体を動かす場、スポーツというのもあります。また、子どもにとってもそういう方々と触れるような機会も非常に重要だと思います。ラポールがリハビリテーションから切れ目のないサポートを意識されているということで、すごく先進的にやってらっしゃるということも含め、障害者スポーツと構えずにというか、身近なところで皆ができるインクルーシブな考え方が重要なのだろうなと、今皆さんの議論を伺いつつ再認識しております。

○山口会長 ありがとうございます。1点質問で、南部でラポール上大岡についての整備をするということなのですが、基本的なことや時期など、参考までにわかる範囲でお聞かせいただけたらありがたいと思います。

○佐藤課長 では、健康福祉局の障害福祉課からお答えいたします。ラポール上大岡という名称を今般、市会の条例を改正する形で設置をするということをオープンにしたところでございます。予定としましては、来年度31年度中に開設いたします。場所は上大岡のウイリング横浜という、もともと福祉と保健の研修センターであったところに体育ルームとフィットネスルーム、スパなどがあった設備がございます。そこを用途廃止にしていたという経過がございまして、その施設を活用して南部方面の拠点ということで整備をすることとしております。

ただ、オフィスビルの中のフロアということになりますので、今の横浜ラポールのような本当にオープンな施設ということにはなりませんけれども、バレー場のコートが1面とれるくらいの体育室がございます。後ろのサービスエリアは少し狭い面積なのですが、そういった中でバレー場であるとか、種目によっては十分できることがあるだろうということ、また、横浜ラポールが北部方面にございますので、アクセスという点では南部の方の御利用が難しかったことがあって、そういう方々に便利に使っていただけると考えております。

それから、先程大日方委員からもおっしゃっていましたが、横浜ラポールでは、地域支援事業という形で年間250回程度、地域のスポーツセンターに行って、色々なスポーツの指導や普及啓発のようなことをやっています。その足場としても活用していこうということです。

そういう意味では、面積的にはラポールの10分の1程度という非常に小さいところではございますけれども、今後のスポーツを地域へ広げていく拠点という意味も含めて整備をするということにしております。現在、設計がほぼ終わって、これから内装の工事だけでございますので、おおむね1年程度ということで、来年度中の開設を予定しているという状況でございます。

○山口会長 ありがとうございました。他にございますでしょうか。

○大日方委員 全体に関わることで。

○山口会長 どうぞお願いします。

○大日方委員 ありがとうございます。今日の2つの大きなテーマということで、推進計画の実施、進捗状況と障害者スポーツについては、より深い議論をということで、いただいたのですけれども、横浜市の場合には市民局スポーツ統括室があって、教育委員会があって、健康福祉局があってという3つがスポーツを所管されるという状況になっているわけです。これは悪いことばかりではなく、もちろんそういうやり方のほうが有利というケースもあるので一様にどちらが良いとかは言えませんが、いずれにしても、もう少しセクシ

ヨナリズムというか、どこか皆さんのが答えを聞いていても、申し訳ないのですけれども、これは学校教育だから多分そんなに手を出せないよな、というような感じが何となくします。それ、うちじゃないんだよな、教育委員会で言って欲しいなというような、何か多分、本音のところでおありなのだろうなとは思いますが、ユーザーである市民の側は、学校教育の体育の側であろうと、そこで何をしようと、スポーツはスポーツなのです。もう少し横連携をさらに取るよう、取り組みを工夫していただきたいと思います。

例えば障害者スポーツという話でも、これはどうしても今現状では地域のスポーツのところに施策が行かざるを得ないというのはわかりますが、では学校の授業の体育の中で、例えばインクルーシブ教育が進んでいる中で、障害のある横浜の児童は体育の授業に参加できているのかと。依然として支えるスポーツで、ゴールテープを持っていますというようなことで参加していることが起きていないだろうかと大変懸念をしております。

そういう中で、学校体育の中でも障害のある子どもが一緒に体育をするためにはどういうことをしたら良いかということを、例えば横浜ラポールの皆さんはたくさん知見がありますので、出張相談や個別相談のような形で窓口を1つ作れば、先生方がアイデアや知恵を借りにくることができます。大してお金はかかるないと思いますけれども、横連携は必要です、というような取り組みを是非やっていただけだと、さらに全体的な施策が底上げされるのではないかと思いましたので、よろしくお願ひいたします。

○山口会長 ありがとうございました。現段階では返答はよろしゅうございますね。

勝田委員どうぞ。

○勝田委員 障害者の人が就労施設で働いていますよね。そういう方達も何か少しスポーツをやると良いかなと、今話を聞いていて思いました。就労施設で物を売ったりするのですが、そのとき態度が悪いというのではなくて、少し動きが鈍いこともあるわけです。もしそういう方がスポーツを少しでもやっていたら、もう少し動きができるかなと今ふと思いました。そういう施設にいる人達の運動、スポーツはどの様にするのかなと、思いました。

○山口会長 現状、多少何か取組はありますでしょうか。

○佐藤課長 ありがとうございます。障害のある方が日中の活動をされている場は本当に多様でございまして、いわゆる福祉の施設というようなところから就労に近い事業所、または本当に一般就労というところまで非常に多様です。福祉の施設や事業の関係で申し上げますと、どうしても余暇や暮らしのところまでサポートし切れていないという状況があります。幾つかの取り組みということでは、余暇支援ということで、市から若干の補助金が出たりという仕組みはあるのですけれども、全ての方に十分にはなかなか難しいということはございます。

それこそラポールに仕事が終わった後、障害のある方もたくさんいらっしゃるのですけれども、まだまだその点では十分ではないかなと思っております。我々としましても健康

福祉局だけではなくて市民局とも連携をしながら、そういう場をなるべく地域の多くのところに作っていこうということでは取り組みを進めているところです。本当にまだまだ不十分なところもあるとは思いますけれども、方向としてはそういうところで御理解をいただければと思います。

○山口会長 ありがとうございます。

○大日方委員 今のことについて。

○山口会長 どうぞ。

○大日方委員 勝田委員がおっしゃることは極めて重要なことで、横浜だけではなく、どの地域でも問題・課題になっていることです。私は東京都のスポーツ推進にもかかわっているので、好事例かなと思っていることを御紹介します。いわゆる特別支援学校の学校開放に当たるものです。特別支援学校に通っていたお子さんが卒業すると当然、就労施設や福祉施設といったところで働く、あるいはそこに居場所があるようになりますけれども、学校を卒業してしまうと、その学校で今まで行っていたスポーツ、運動活動というものができない状況があります。それで、いわゆるO Bさん達を中心とした地域の方々に特別支援学校の一部を放課後に開放するというようなことをやろうとしています。これは是非取り組んでいただきたいと思います。

それがラポールに行くというのは、横浜市は広いのでなかなか難しい方々がいます。地域も良いのだけど、実は通い慣れていた学校で続けてスポーツができることも一つ大きな機会です。またこれも学校教育、教育委員会との調整が必要になってしまいますが、是非横浜でも検討していただけないと良いのではないかと思って、勝田さんの提案に乗せていただきました。

○山口会長 ありがとうございます。貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。それでは、最後に後藤委員、いかがですか。

○後藤委員 私も地域で障害者との絡みもあるのですけれども、定期的なことで接することはなかなか難しいです。私どもの地域では、1年に1回だけ、障害者だけのふれあい運動会は行うのですけれども、1回だけになってしまふわけです。それがもう何年も続いているのですが、継続した運動というのはなかなかできていません。

今、勝田委員がおっしゃった作業所のようなところも近所にあるわけですけれども、その方達に私達が直接行ってというのがなかなかできていないという、もどかしい面がかなりあります。スポーツセンターとの連携で1年に1回とか、スポーツフェスティバルなどの時にはある程度はできるのですけれども、なかなか年間通してできていないというのは、少し残念なことだと思います。これが今後の課題になるのではないかと思っています。

○山口会長 ありがとうございます。それぞれ大変貴重な御意見や御示唆をいただきまして、ありがとうございます。

7 その他

○山口会長 そろそろお時間でございますので、「その他」というところに入らせていただきたいと思います。せっかくの機会ですので、皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局から何かございますでしょうか。

○佐々木係長 大変貴重な御意見をたくさんいただきまして、誠にありがとうございます。今お手元にお届けしております、かながわパラスポーツフェスタの御案内でございます。9月8日になります。大日方委員も出席されるということで、是非御覧いただければと思いますので、お願いいいたします。

本日は御意見いただきましてありがとうございます。次回の審議会でございますが、11月頃をめどに開催させていただきたいと思っております。また後日、日程調整等をさせていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

8 閉会

○山口会長 ありがとうございました。それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。